

## ◆ 繊維産業技能実習事業協議会について

繊維産業において、外国人技能実習生に関する労働関係法などの違反事例が生じている状況を踏まえ、経済産業省は、平成29年11月1日に施行された「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）」に基づき、技能実習制度の適正化等に係る周知や徹底を図るとともに、技能実習の実施等に係る状況の把握や、技能実習の適正な実施等に資する取組等について協議を行うため、繊維産業技能実習事業協議会を組織することとし、去る3月23日、第1回の会合を開催しました。

詳細は「<http://www.meti.go.jp/press/2017/03/20180323007/20180323007.html>」をご覧ください。

## ◆15th JAPAN YARN FAIR & 総合展「THE 尾州」が開催されました

去る2月21日から23日に一宮市総合体育館におきまして、「15th JAPAN YARN FAIR & 総合展『THE 尾州』」が開催され、当連合会会員組合の愛知県撚糸工業組合並びにその組合員有志が参加出展いたしました。

概要は、「[http://www.fdc138.com/fashion/promotion/jy/JY\\_15.pdf](http://www.fdc138.com/fashion/promotion/jy/JY_15.pdf)」をご覧ください。

## ◆日本燃糸青年協議会第53回広島大会が開催されました

平成30年3月3日（土）、広島ガーデンパレス（広島市東区）において、日本燃糸青年協議会第53回全国大会（当連合会の共催、(株)日本燃糸会館後援）が開催されました。今回は、愛知電力株式会社 代表取締役 上本貴雅氏を講師に招き講演会を開催、その後、大会記念式典が開催されました。

多数の方々のご参加をいただき、ありがとうございました。



## ◆平成30年2月4日からの大雪による災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策について

### 本件の概要

経済産業省は、平成30年2月4日からの大雪による災害に関して、福井県福井市、あわら市、越前市、坂井市、大野市、勝山市、鯖江市、吉田郡永平寺町および丹生郡越前町に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策を行います。

#### 1. 特別相談窓口の設置

福井県の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会及びよろず支援拠点、並びに全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構北陸本部、近畿経済産業局に特別相談窓口を設置します。(参考資料①参照)

#### 2. 災害復旧貸付の実施

今般の災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、福井県の日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が運転資金又は設備資金を融資する災害復旧貸付を実施します。(参考資料②参照)

#### 3. セーフティネット保証4号の適用

福井県内の災害救助法が適用された各市町において、今般の災害の影響により売上高等が減少している中小企業・小規模事業者を対象に、福井県信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で融資額の100%を保証するセーフティネット保証4号を適用します。近日中に官報にて地域の指定を告示する予定ですが、本日から、信用保証協会においてセーフティネット保証4号の事前相談を開始します。(参考資料③参照)



#### 4. 既往債務の返済条件緩和等の対応



福井県の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫及び信用保証協会に対して、返済猶予等の既往債務の条件変更、貸出手続きの迅速化及び担保徴求の弾力化などについて、今般の災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者の実情に応じて対応するよう要請します。

#### 5. 小規模企業共済災害時貸付の適用

災害救助法が適用された福井県内の各市町において被害を受けた小規模企業共済契約者に対し、中小企業基盤整備機構が原則として即日で低利で融資を行う災害時貸付を適用します。(参考資料④参照)

### 関連資料

- [\(参考資料1\) 平成30年2月4日からの大雪による災害に関する特別相談窓口 \(福井\) \(PDF形式 : 66KB\)](#)
- [\(参考資料2\) 災害復旧貸付の概要\(PDF形式 : 78KB\)](#)

- [\(参考資料3\) セーフティネット保証4号の概要\(PDF形式 : 271KB\)](#)
- [\(参考資料4\) 小規模企業共済災害時貸付概要\(PDF形式 : 121KB\)](#)

※ 詳細につきましては、

<http://www.meti.go.jp/press/2017/02/20180208001/20180208001.html>をご覧ください。

## ◆その他中小企業関連ホームページ等について

### I 税制に関する窓口及び相談機関

#### ① 国税に関する窓口及び相談機関

国税庁及び全国12の国税局(事務所)に税務相談所が設置されており、国税に関する質問又は相談にも応じてします。質問等には決まった手続や形式はなく、口頭でも電話でも差し支えありません。

国税庁ホームページ<http://www.nta.go.jp/>

⇒各種手続き概要・届出書等の様式などが掲載されています。

#### ② 地方税に関する窓口及び相談機関

都道府県や市町村には、その規模の大小に応じて、それぞれ税務部(課)を設け、税の相談に応じています。各自治体にお問い合わせください。

### II 各種中小企業支援について

#### ① 中小企業庁ホームページ<http://www.chusho.meti.go.jp/>

中小企業関連税制のほか、中小企業支援策について掲載されています。

#### ② ミラサポホームページ<http://www.mirasapo.jp/>

ミラサポは、中小企業庁委託事業として中小・小規模事業者の未来をサポートするサイトです。

#### ③ 経済産業省ホームページ<http://www.meti.go.jp/>

経済産業省の施策全般について掲載されています。

### III その他

繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画

 [繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画 \(PDF\)](#)

<http://www.jtf-net.com/news/PDF/170301Jisyukodo.pdf>